

国内の金融リテラシーを向上させるには
～教育現場に着目して～

明治大学経営学部経営学科 4年 18組 10番

1740220297 大塚拓真

目次

はじめに・・・p2

第1章 金融リテラシーの意義と構成要素

- 1-1. 金融リテラシーの定義・・・p3
- 1-2. 金融リテラシーの構成要素・・・p4
- 1-3. 現代社会における広がりとは背景・・・p4

第2章 日本における金融教育の現状と課題

- 2-1. 金融教育の分類と日本における政策的取り組み・・・p6
- 2-2. 学校現場での金融教育の制度的背景・・・p7
- 2-3. 教育現場での金融教育とリテラシーの現状・・・p8
- 2-4. 課題の整理・・・p11
- 2-5. 学校における金融教育にまつわる先行研究・・・p12

第3章 事例研究・教員インタビューによる現場分析

- 3-1. 研究方法と対象・・・p13
- 3-2. 教員インタビューの結果・・・p14
- 3-3. 学校事例の比較分析・・・p16
- 3-4. 現場課題の整理・・・p16

第4章 金融教育の改善方策と提言

- 4-1. 生徒の「自分事化」を促進する教材・指導法の工夫・・・p16
- 4-2. 外部機関連携の強化と教員支援・・・p17
- 4-3. 3年間を通じた「継続的な学び」の設計・・・p18

おわりに・・・p18

はじめに

人生 100 年時代と呼ばれる現代社会において、個々人が自らの判断で主体的にお金や金融に関する知識を理解し、適切に意思決定する力を持つことが、これまで以上に求められている。かつては終身雇用制度や年功序列賃金など、企業や国家による経済的な支援が個人の生活にある程度保障していたが、近年ではそれらの仕組みが揺らぎつつあり、「自助努力による生活設計」の必要性が一層高まっている。特に日本では、長寿化と少子高齢化が急速に進行しており、総務省統計局（2024）¹によれば、15 歳未満人口は過去最低の 11.2%である一方で、65 歳以上の人口は過去最高の 29.3%に達しており、将来的にはおよそ 4 人に 1 人が高齢者となる見込みである。生産年齢人口の減少と高齢者人口の増加は、年金や医療、介護といった社会保障制度の持続性にも大きな影響を与えている。

こうした社会的構造変化の中で、公的年金のみで安定した老後生活を維持することが難しくなっており、個人が自ら資産形成を行うことの重要性がますます高まっている。この背景を受けて、政府は「貯蓄から投資へ」というスローガンのもと、個人による積極的な資産形成を支援する政策を進めてきた。2019 年に金融庁が公表した報告書「高齢社会における資産形成・管理」では、老後の生活資金において「約 2,000 万円の不足が生じる可能性」が指摘され、いわゆる「老後 2,000 万円問題」として社会的な関心を集めた。この報告は、単なる金額の問題ではなく、国民が自らの将来設計を見直す契機を与え、資産形成や金融リテラシーの重要性を社会全体に認識させる転換点となった。

その後、2024 年から新 NISA 制度（少額投資非課税制度）が導入され、非課税投資枠の拡充や恒久化が進むなど、政府は長期的な資産形成を支援する環境を整備している。また、iDeCo（個人型確定拠出年金）の利用促進や職場での企業型 DC（確定拠出年金）の普及も進み、税制面の優遇を通じて個人の自助努力を後押しする仕組みが拡大している。これらの制度は、「長期・分散・積立」という投資の基本原則を実践しやすくすることを目的としており、特に若年層が早期から資産形成に関心を持ち、将来に向けた計画的な行動を取るきっかけになることが期待されている。

さらに近年では、18 歳からの成年年齢引き下げに伴い、若者がクレジットカードの取得や金融契約を自らの判断で行う機会が増加している。また、キャッシュレス決済やスマートフォンを利用した資産管理アプリの普及など、日常生活の中で金融に関わる場面が急速に拡大している。これらの変化は、若年層が実際に金融行動を経験する重要な契機となる一方で、十分な知識がないまま判断を迫られるリスクも伴う。したがって、個人が主体的に判断・行動するためには、支出管理、リスク認識、金融商品の選択、税制や社会保障制度の理解といった幅広い金融知識と、状況に応じた意思決定力の習得が不可欠である。

¹ 総務省統計局（2024）「統計からみた我が国の高齢者」（2026/1/12 閲覧）

https://www.stat.go.jp/data/topics/pdf/topi142_summary.pdf

このような背景を踏まえ、本研究では日本における学校教育を通じた金融教育の現状と課題に焦点を当てる。近年学校教育のカリキュラムに金融分野が追加されたわけだが、学校は多くの若年層に体系的・継続的に学習の機会を提供できる重要な場である。したがって、学校教育における金融教育の在り方を検討することは、将来の日本社会全体の金融リテラシー向上や経済的自立の基盤を築くうえで極めて重要であると考えている。

本研究では日本における学校教育を通じた金融教育の現状や課題に着目し、教育現場へのヒアリングや金融教育に関する情報の収集・比較などを通し、授業内容や教育方法の工夫、若年層の行動への影響、政策的支援策の有効性について検討し、より良い教育の在り方を模索することを目的とする。本研究は、文献研究と高校教諭へのインタビューを中心に行う。まず、先行研究や公的機関の報告書、学習指導要領などの文献研究を通じて、金融リテラシーの概念、日本の制度的背景、および海外の金融教育事例に関する情報を体系的に収集・整理する。次いで、日本の教育現場の実態、教員の意識、具体的な教育実践、および直面する課題を深く掘り下げるため、現役の高校教諭を対象としたインタビュー調査を実施し、最後に自身の考えや考察を論じていく。

本論文は、以下の構成で研究を展開し、最終的な提言を導き出す。

- **第1章 金融リテラシーの意義と構成要素**：研究の土台として、金融リテラシーの定義と、国際的・国内的な構成要素を明確化する。
- **第2章 日本における金融教育の現状と課題**：制度的背景、教育現場での実施状況、教材の現状を分析し、社会文化的背景も踏まえた課題を整理する。
- **第3章 事例研究・教員インタビューによる現場分析**：インタビュー調査の結果を詳細に分析し、文献研究で得られた海外事例や学校事例との比較を通じて現場の課題を具体化する。
- **第4章 金融教育の改善方策と提言**：第1章から第3章までの分析に基づき、教材・カリキュラムの工夫、教員研修・支援策、学生の主体的行動を促す手法、および政策的支援策について具体的な改善提言を行う。

第1章 金融リテラシーの意義と構成要素

1-1. 金融リテラシーの定義

金融リテラシーとは、単に金融に関する知識や用語を理解することにとどまらず、それをもとに現実の生活で適切な判断や行動を行うための総合的な力を指す。OECD (2012) は金

融リテラシーを「金融に関する知識・態度・行動を通じて、個人が効果的に意思決定を行い、経済的幸福（financial well-being）を高める能力」と定義している。つまり、知識だけでなく、実際の行動が伴ってこそ、真の金融リテラシーが成立するということであり、“生きる力”の一部のような形で捉えている。近年ではこの考え方が高校教育の家庭科科目にも反映され、2022年度からは高校教育に金融にまつわる新たな単元が導入された。現代では金融リテラシーは、単なる「お金の勉強」ではなく、「自立した生活を築くための基礎力」として位置づけられている。

1-2. 金融リテラシーの構成要素

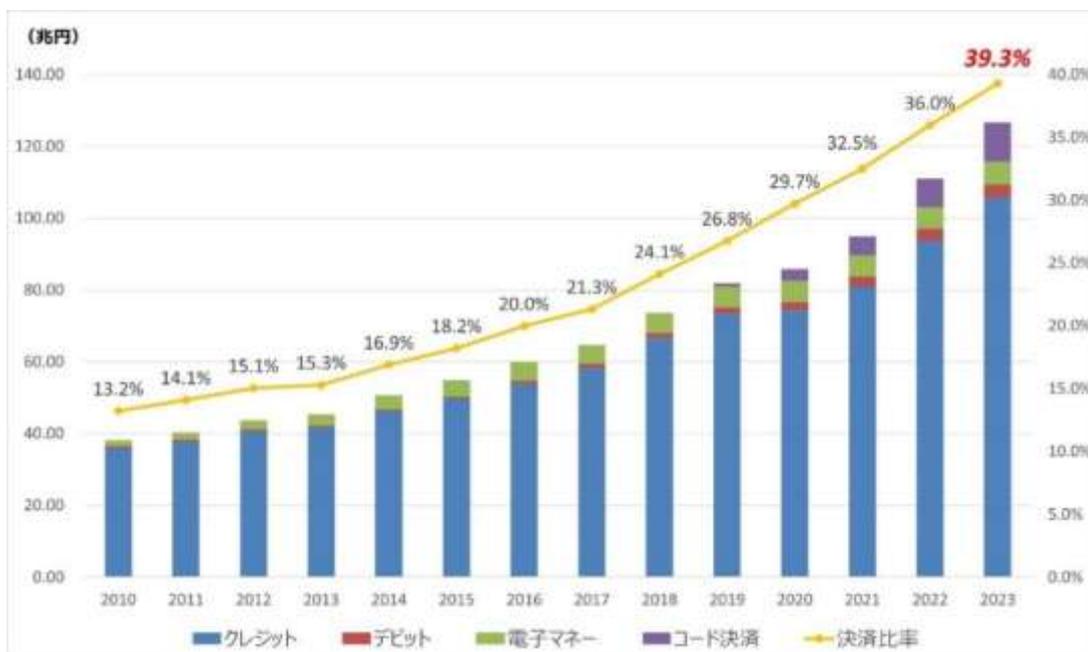
金融リテラシーの構成要素として OECD が調査対象としている三要素があり、第一に「知識」が基礎として挙げられている。これは金融制度や商品（預金、保険、投資信託、ローンなど）の仕組み、金利やリスクの概念、インフレーションなどの経済的背景を理解する力を指す。第二に「態度」は、将来を見据えて計画的にお金を扱う姿勢や、衝動的消費を抑える慎重さを意味している。第三の「行動」は、実際に予算を立てて生活する、必要に応じて専門家に相談する、リスクを踏まえて投資するなど、知識と態度を実生活で活かす実践力である。

また、金融経済教育推進会議金融リテラシー・マップ（金融経済教育推進会議，2023）では、最低限身につけるべき金融リテラシーについて述べられており、より生活に即した分類が示されている。具体的には合計 15 項目に分かれるが、大きく分けて 4 つの分類がなされている。「①家計管理」「②生活設計」「③ 金融と経済の基礎知識と、金融商品を選ぶスキル」「④外部助言の活用」である。家計管理は、毎月の収支を把握し、支出の優先順位を決めるような力。生活設計は、進学・就職・結婚・老後など将来のライフイベントを見通すような計画力。金融知識・スキルは、金融商品の仕組みを理解し、自分に合った手段を選ぶような能力。そして外部助言の活用は、金融トラブルや契約問題が生じた際に、専門家や公的機関を頼るような行動力を指す。両者に共通するのは、知識だけでなく、主体的に考え行動する力を重視している点であり、金融リテラシーが単なる知識というよりも「実生活の能力」とみなされている。

1-3. 現代社会における広がり背景

金融リテラシーの重要性が高まっている背景には、社会や制度の変化がある。まず、2022年の民法改正により成年年齢が 18 歳に引き下げられたことは大きな転機である。これにより高校卒業時点で、クレジットカードの発行やローン契約、スマートフォンの分割払い契約など、法的に有効な契約行為を自らの判断で行えるようになった。つまり、成年としての責任を負う時期が早まった一方で、金銭トラブルに巻き込まれるリスクも増大した。また、キャッシュレス化の進展も無視できない。総務省の統計によれば、キャッシュレス決済比率は 2010 年代半ばから急速に拡大し、2023 年には約 40% に達している。（図 1）

図1 日本のキャッシュレス決済額及び比率の推移（2023年）



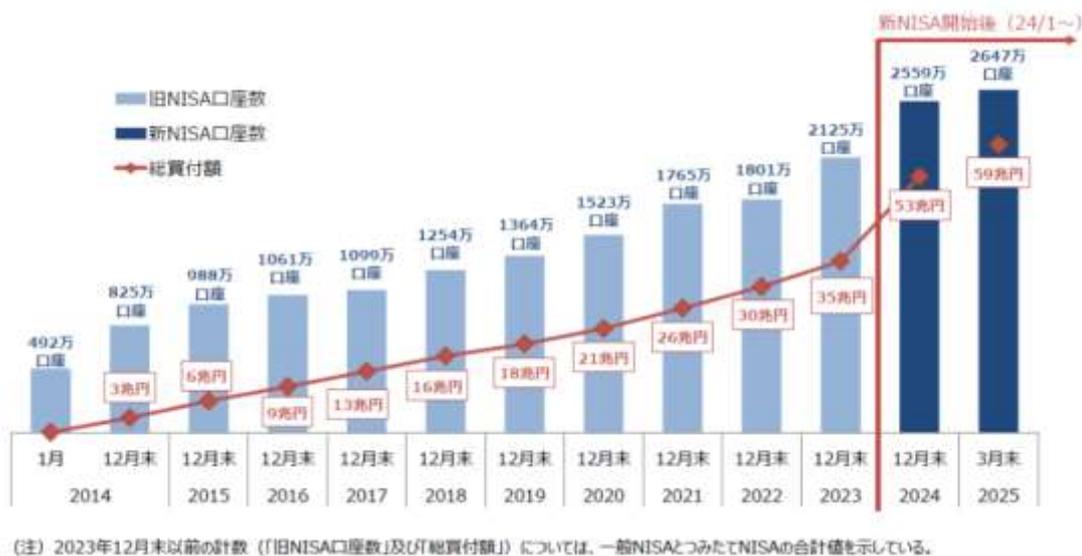
経済産業省「2023年のキャッシュレス決済比率を算出しました」より

<https://www.meti.go.jp/press/2023/03/20240329006/20240329006.html>

クレジットカード、電子マネー、QRコード決済などの多様な手段が登場し、現金を使わずに支払いを完結させる生活が一般化しつつある。利便性の裏側で、支出感覚の希薄化やリボ払いによる過剰債務といった問題も顕在化しており、これらを防ぐには支出管理能力と金融理解が不可欠である。

実際日本クレジットカウンセリング協会（2025）によると、同協会への電話相談件数は年々増加傾向にあり、相談者の年齢層は20代・30代が半数以上を占める結果であり、これまでは中高年層に多いとされていた多重債務が、若年層にも広がっているのである。また政府が推進する「貯蓄から投資へ」という政策も、個人の金融行動の変化を促している。新NISA制度やiDeCo（個人型確定拠出年金）などを通じて、個人が自らリスクを取り、長期的に資産形成を行うことが求められるようになった。実際近年NISA口座の開設数は非常に増えており、資産形成に少なからず興味や関心を抱いている人が増えていることを裏付けている（図2）。

図2 国内 NISA 口座数の推移 (2014~2024 年)



金融庁「NISA の利用状況の推移 (グラフ)」より

<https://www.fsa.go.jp/policy/nisa2/survey/index.html>

一方で、金融リテラシーが十分でなければ、過度なリスクを取ったり、詐欺的な投資商品に手を出したりする危険性もある。社会の仕組みが急速に変化する中で、金融リテラシーはもはや専門的知識ではなく、生活に直結する“必須スキル”としての性格を強めているのだ。

第2章 日本における金融教育の現状と課題

2-1. 金融教育の分類と日本における政策的取り組み

金融教育とは、単に学校の授業で行われる知識教育に限らず、家庭・地域・企業・行政など多様な場面でされる広義の教育活動を指す。金融経済教育推進機構では金融教育を「お金や金融のさまざまな働きを理解し、それを通じて自分の暮らしや社会について深く考え、自分の生き方や価値観を磨きながら、より豊かな生活やよりよい社会づくりに向けて、主体的に行動できる態度を養う教育」と定義している (金融経済教育推進機構, 2023)。

そんな金融教育は大きく分けて次の三種類に分類できる。

(1) 学校教育としての金融教育

主に小学校から高等学校、大学にかけて行われる教育である。家庭科、社会科、公民科、数学など複数の教科にまたがり、生活設計、家計管理、税・保険・年金制度、資産形成、消費者保護などを扱う。2022年度からは高等学校の家庭科に金融分野が必修化され、投資やリスク分散、金融商品の仕組みなど、より実践的な内容が加わった。

(2) 社会教育・生涯学習としての金融教育

社会人や高齢者を対象に、地方自治体、金融機関、大学、NPOなどが実施する講座やセミナーが該当する。例えば、消費生活センターや地域公民館が実施するライフプラン講座、証券会社や銀行による投資初心者向けの講習、また日本FP協会や金融経済教育推進機構による講座などがあり、学生に限らず多くの層への教育を目的としている。

(3) 職域教育・企業研修としての金融教育

企業や組織が社員に対して行う金融・経済教育である。福利厚生や人事制度の一環として行われ、企業型確定拠出年金（DC）の導入に伴い、従業員に投資商品の選び方や税制優遇制度を理解させる研修が増加している。

このように金融教育は家庭・社会・企業・行政など多様な場で展開されているが、特に学校教育は、すべての若年層に体系的かつ平等に学ぶ機会を提供できる唯一の場であるという点で、他の教育形態とは異なる重要性を持つ。学校は、生徒が人生の早い段階で金銭観や経済観を形成する場であり、社会的・文化的価値観にも大きな影響を与える。また、18歳成年化により高校生が法的に契約行為を行えるようになった現状を踏まえると、学校教育段階での金融リテラシー教育の充実は重要である。したがって本研究では、金融教育の全体像の中でも特に「学校現場における金融教育の現状と課題」に焦点を当て、制度的背景、実施状況、教育者の意識、教材の在り方などを中心に検討する。

2-2. 学校現場での金融教育の制度的背景

日本の金融教育は、戦後長らく「貯蓄の奨励」を中心とした取り組みとして展開されてきた。戦後復興期から高度経済成長期にかけては、家計の安定と経済成長を支えるため、国民に対して計画的な貯蓄を促すことが重視され、金融教育もその延長線上に位置づけられていた。この時期の金融教育は、投資や資産形成よりも、預貯金を通じた堅実な家計管理を重視する性格が強かった。

しかし、経済環境や金融システムの変化に伴い、こうした貯蓄中心の考え方は次第に見直されるようになる。金融の自由化や金融商品の多様化が進む中で、国民一人ひとりが自ら判断し、責任を持って金融行動を選択する必要性が高まった。これにより、単に貯蓄を奨励す

るだけでなく、金融商品やリスクに対する理解、ライフプランを踏まえた資金管理といった、より広い意味での金融リテラシーの重要性が意識されるようになった。

2000年代以降には、金融教育は体系的な知識として整理され、対象も成人層だけでなく若年層へと広がっていった。特に学校教育との連携が重視されるようになり、児童・生徒の発達段階に応じて、金銭管理や金融の基本的な仕組みを学ばせる必要性が指摘されるようになった。この時期以降、金融教育は「生涯にわたる生活設計を支える基礎的能力の育成」という観点から捉え直されている。

近年では、金融教育の目的は単なる知識の習得にとどまらず、主体的に考え、判断し、行動する力の育成へと一層重点が移っている。ライフステージごとの選択や将来設計を見据え、金融商品や制度を適切に活用する力を養うことが、現代社会における金融教育の中心的な課題として位置づけられている。さらに若年層の金融行動の早期化も金融教育に影響を与えている要素の一つである。2022年から、18歳以上でクレジットカードの契約が可能となり、キャッシュレス決済や電子マネー利用も広く普及している。このような金融行動の早期化は、若年層が十分な知識を持たずに金銭を管理するリスクを高める一方で、学校教育における金融リテラシー教育の重要性を一層押し上げる要因となっている。実際、2022年度から高等学校学習指導要領が改訂され、家庭科や公共科において金融教育が必修化され、資産形成、金融商品や投資の基本知識、リスクとリターンの理解、税制や社会保障制度の基礎理解などが扱われることとなった。

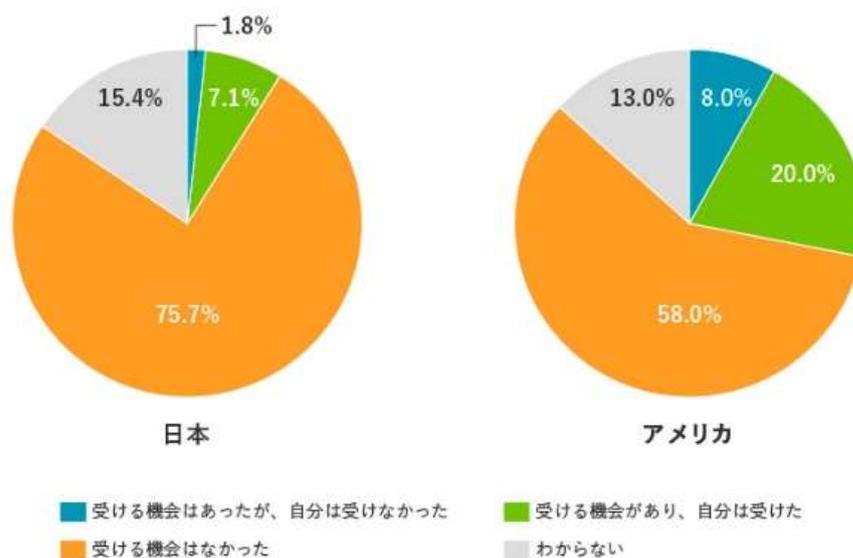
また日本における金融教育の普及が遅れた背景には、文化的・社会的要因も関与する。戦後の高度経済成長期に形成された「貯蓄第一」の価値観や、投資に対する心理的抵抗は、金融行動全般に影響してきた。また、学校教育や家庭においてお金の話題がタブー視され、若年層が実践的な金融知識を学ぶ機会が制限されてきたのである。

2-3. 教育現場での金融教育とリテラシーの現状

金融経済教育推進機構によれば、金融教育を「受けたことがある」と回答した18歳以上の一般成人は全体の7.1%に過ぎず、「受ける機会がなかった」と回答した人数は75.7%に及び、この数字は海外であるアメリカと比べても低い数字であることがわかる（図3）。

（金融経済教育推進機構，2022）

図3 日本とアメリカにおける教育機会とその学びの有無



(出所) <日本>金融広報中央委員会「金融リテラシー調査 2022年調査結果」、<アメリカ>FINRA「The 2018 National Financial Capability Study」より三井住友トラスト・資産のミライ研究所作成
 回答者数：日本 30,000名、アメリカ 27,091名

三井住友トラスト・資産のミライ研究所「【第83回】日本の金融リテラシー事情」より
<https://mirai.smtb.jp/category/column/1320/>

また家庭における金融教育の経験も限定的であり、「受けたことがある」と答えた割合は18.4%、「受けたことがない」は64.7%である。これらの数字は、金融教育の機会が十分でなかったことを示している。さらに日本FP協会によると、教員の約9割は金融教育の必要性を認識しているにもかかわらず、生徒への浸透率はわずか1割強である（日本FP協会，2024）。また同調査では教員が授業を実施する際の課題として、「生徒にとって内容が難しい」（53.2%）、「教員自身の金融知識不足」（47.6%）、「教材やカリキュラムの不十分さ」（42.1%）が上位に挙げられ、教育者側の課題も教育の実効性を制約していることが読み取れる（図4）。

図4 金融教育に対する教員の意識調査



日本FP協会（2024）「【金融経済教育の浸透に課題】 約9割の教員が金融経済教育の必要性を実感するも 生徒への浸透率は1割強」より

https://www.jafp.or.jp/about_jafp/katsudou/news/news_2024/files/newsrelease20240731.pdf

このような実態は、教育現場における時間的制約とも関連している。学校の授業カリキュラムは多岐にわたり、家庭科の授業時間自体が限られているため、金融教育に十分な時間を割くことが困難である。加えて、教員自身が専門的知識に不安を抱える場合、授業を行う意欲が減退し、結果的に教育機会が減少するという課題が存在する。また学習指導要領では金融教育が必修化されているものの、授業時間は限定的であり、教科書上の記述も簡略化されている。実際に高校の家庭基礎・家庭総合の教科書を複数見てみたが、教科書における金融に関する記述は、消費者的視点に立った内容や、債務、クレジットに関する説明が多くみられた一方で、ライフプランという観点からのお金の扱いについては記述量が少なく、その重要性に言及している箇所は見られるものの、内容は抽象的にとどまっている。具体的には、将来に向けてどの程度の資金が必要となるのかといった数値を用いた説明はほとんど示されていない。また、株式と貯蓄の違いといった金融商品の基礎的な内容についても、本文中で十分に扱われているとは言い難く、補足的な位置づけとして小さな文字で周辺に記載されているにとどまっている。このような構成では、生徒がそれらの内容を重要な学習事項とし

て認識しにくい可能性がある。さらに、紙媒体の教科書という制約上の課題もあるものの、全体として文章による説明が中心であり、図表や具体的な数値の提示が少ない。そのため、学習者にとって具体的な生活場面や将来設計と結び付けたイメージを形成しにくい構成となっている点が課題として挙げられる。そのため、生徒は知識を得ても、実際の生活でどのように意思決定すべきか判断する力が不足しがちであると考えられる。

実際、日本人の金融リテラシーはどうか。雨宮正佳（2020）では、金融広報中央委員会の調査に基づき、日本の成人の金融リテラシーを国際比較した結果、30か国・地域中22位にとどまることを指摘している。この順位は共通設問による正答率に基づいたもので、欧米諸国と比べて相対的に低い水準にあることを示している。特に、投資や資産形成などの基本的な金融知識で他国に遅れが見られ、改善の余地があることが示唆される。また日本銀行によれば、日本の家計金融資産に占める現金・預金の割合は約50%と、米国（約15%）や欧州（約30%）と比べて著しく高い（日本銀行、2025）。一方で、株式や投資信託などのリスク性資産の保有比率は、日本では約15%程度にとどまり、米国の約50%前後と比べて大きな差がみられる。このような資産構成から、日本の家計は投資よりも貯蓄を重視する傾向が強く、投資行動に対する心理的な慎重さが依然として根強いことが示唆される。このことは、金融教育を通じて単に知識を伝えるだけでなく、行動を伴う判断力を養う教育の必要性を示している。知識の獲得と意思決定の結びつきが弱い場合、若年層は日常の金融行動で不適切な選択をする可能性が高まる。従って、授業内容や教材は、実践的な意思決定を促す構成が求められる。

2-4. 課題の整理

本章の分析から、以下の課題が明確である。

1.教育制度と現場の乖離：学習指導要領で必修化されても、授業時間や教材の制約、教員の知識不足により、実際の教育実施は限定的である。

2.内容の実務的不足：教材や内容の実践的知識が不十分であり、知識と行動の結びつきが弱い。

3.学生の理解度・行動力の不足：様々な機関の調査から、金融知識や意思決定能力が低く、学生にとって内容が難しいと考えられる。

これらの課題は、第3章で実施する教員インタビューや事例研究により、より具体的な現場の実態として明らかにする必要がある。

2-5. 学校における金融教育にまつわる先行研究

ここでインタビュー内容に入る前に、学校現場における金融教育について論じている先行研究を2つほど紹介する。

1つ目は金融経済教育推進機構（2023）である。金融経済教育推進機構（2023）は日本における金融教育の基本的な考え方と授業実践の方向性を体系的に整理したものであり、学校教育における金融教育の理念的基盤を示す重要な資料である。金融経済教育推進機構（2023）では、金融教育の目的を「金融に関する知識の習得」に限定するのではなく、社会の中で自立した主体として判断し、行動できる力を育成することに置いている。すなわち、金融教育は「正解を教える教育」ではなく、「自ら考え、選択し、その結果を引き受ける力」を育てる教育であると位置付けられている。具体的には、家計管理、生活設計、資産形成、消費行動、金融トラブルへの対応といったテーマを、実際の生活場面や将来のライフイベントと結び付けて学習することの重要性が指摘されている。これにより、生徒が金融を抽象的な知識としてではなく、自分自身の生活に直結する問題として捉えることが可能になるとされている。

また、OECD が示す金融リテラシーの三要素である「知識・態度・行動」を踏まえ、これらを一体的に育成する教育の必要性が強調されている。授業方法に関しては、講義形式による一方向的な知識伝達型授業には限界があるとし、生徒が主体的に参加する体験型・参加型・対話型の学習や地域や外部機関と連携した学習の有効性が示されている。例えば、限られた収入の中で支出の優先順位を考える活動や、複数の金融商品の中から条件を比較して選択する演習など、意思決定を伴う学習活動を通じて、判断力やリスク認識を養うことが重要であるとされている。こうした学習過程では、生徒が自ら考えた選択の結果を振り返る機会を設けることが、学びを定着させる上で効果的であると指摘されている。さらに金融教育を特定の教科に限定せず、家庭科を中心としながらも、公民科や総合的な探究の時間などと連携した教科横断的な実施が望ましいと述べられている。金融は生活全体に関わるテーマであるため、複数の教科や学習活動を通じて継続的に扱うことが、生徒の理解を深める上で重要であるとされている。

一方で、金融経済教育推進機構（2023）は、こうした理想的な金融教育の実現に向けた課題についても言及している。具体的には、授業時間の制約、教員の専門知識や指導経験の不足、教材や指導資料の不十分さなどが挙げられており、理念と教育現場の実践との間に一定の隔たりが存在することが示唆されている。特に、教員が金融分野に対して苦手意識を持つ場合、参加型・体験型の授業を十分に実施できない可能性がある点が課題として指摘されている。

2つ目の論文が堀江・大藪（2025）だ。岐阜県の高等学校教員を対象としたアンケート調査に基づき、新学習指導要領導入後の家庭科における授業実践の現状と、教科間連携による協働的な学習の実態を明らかにすることを目的として研究を行い、特に金融教育等の新領域を核とした「協働的学習」が、実際の現場でどの程度受容・実施されているのか、その実

像を捉えることに主眼を置いている。まず、授業の実施状況に関する分析において、単元ごとの時数配分に注目すると、家庭科では依然として「食生活」や「衣生活」に重きを置く教員が大半を占めている。一方で、新学習指導要領で項目が独立・拡充された「持続可能な消費生活・環境」分野についても、学習時間が増加傾向にあり、現場の教員が同分野を重要視している実態が明らかとなった。しかし、年間の実質的な授業時間は60～65時間程度に限られており、既存の生活単元の時数を維持しながら、内容が増加した新領域をいかに教材化し、適切な時数を確保するかが現場の課題となっている。

次に、本研究は他科目との連携といった「協働的学習」が極めて重要であるとの立場を強調している。意識調査の結果、2024年時点で公民科教員の25.9%が、家庭科教員の33.3%が「校内での連携」を必要と考えているものの、実際に他教科との協働授業を行った家庭科教員の割合は10%であり、高い連携意欲に対して実践ができていない現状があることを示している。以上の分析を踏まえ、同研究は、協働的学習を単なる理念に留めず定着させるためには、教員個人の努力に委ねるのではなく、学校組織として各教科の共通学習項目を明確化した上で、協働的な授業づくりの指針となる計画や共通学習項目の明確化などが不可欠であると結論付けている。

堀江・大藪（2025）では、高等学校家庭科教員を対象とした調査を通じて、協働的な授業に対する教員の意識や実際の実践状況について、具体的な数値をもとに明らかにしている。また、金融経済教育推進機構（2023）では、教育現場において重視すべき視点や留意点が整理されており、より良い金融教育の在り方に関する示唆を読み取ることができる。一方で、これらの先行研究はいずれも、教育現場で実行可能な具体的施策については、十分に踏み込んだ記述がなされているとは言い難い。そこで本論では、次章で行う教員インタビュー調査の結果を踏まえ、より具体的な施策の提言へとつなげることを目的とする。

第3章 教員インタビューによる現場分析

3-1. 研究方法と対象

本章では、日本の高等学校における金融教育の実態と課題を、教育現場の視点から明らかにすることを目的として、教員へのインタビュー調査を実施した。第2章までの文献研究では、制度的背景や先行研究を通じて、日本の金融教育が抱える課題を整理してきたが、実際の授業現場ではそれらがどのように受け止められ、実践されているのかについては、必ずしも十分に明らかにされていない。そこで本研究では、現場で指導にあたる教員の認識や経験に着目し、インタビュー調査による分析を行う。調査方法としては、半構造化インタビューを採用した。あらかじめ質問項目を設定した上で、教員の回答に応じて補足的な質問を行

う形式とし、金融教育に対する意識、授業実践の実態、指導上の工夫や課題、協働的な学習の取り入れ状況などについて幅広く聞き取り、教員個人の経験や考えを具体的かつ柔軟に把握することを目指す。

インタビューの対象は、埼玉県立越ヶ谷高等学校で家庭科を担当している現役教員 1 名である。家庭科は学習指導要領において金融教育を担う主要教科の一つであり、資産形成や家計管理など、生活に密着した内容を扱う点で本研究の目的と適合している。インタビューは 2026 年 1 月 7 日に、埼玉県立越ヶ谷高等学校に訪問し、対面形式で実施した。本章では、これらのインタビュー調査から得られた発言内容を整理・分析し、第 2 章で明らかにした制度的課題や先行研究の知見と照らし合わせながら、教育現場における金融教育の実態と課題を具体的に明らかにしていく。

3-2. 教員インタビューの結果

(1) 金融教育必修化に対する受け止めと授業準備の変化

2022 年度から高等学校において金融教育が必修化されたことについて、教員は「最初は、金融教育を取り入れるようにという指示が来ただけで、各教員が個々に勉強して対応する形が中心だった」と述べており、制度導入初期には戸惑いが大きかったことが伺えた。必修化そのものに対する否定的な意見は示されなかったものの、教員への具体的な支援が十分でない中で、導入当初から教員個人の努力に委ねられている部分が大きかったことがわかった。

(2) 授業内容と指導方法の実際

授業内容については、知識伝達に偏るのではなく、分野によっては演習を重視した指導が行われていることが確認された。特にクレジットや分割払いの分野では、利息計算などの数値を用いた演習を中心に授業を構成しているようだ。しかし定期テストでは利息計算の問題の正答率が低く、説明を聞いて理解したつもりになってしまうが、実際に計算すると混乱する生徒が多いようだ。

一方投資や資産形成に関する分野については、教員自身はその分野に疎いという背景から、教えられるか不安があるようだった。そのため、外部機関による出張授業を活用する予定であり、特によりそな銀行による出張授業については、体育館での集合授業限定などの制約や回数制限などといった制約がなく、授業コマ単位での柔軟な対応や事前打ち合わせの充実といった点が評価され、りそな銀行に来校してもらう予定だと伺った。外部機関が丸々担当するのではなく、何度かの事前すり合わせを通し、教員の意図や授業構成に沿った形で連携しようとするりそな銀行の姿勢が印象に残った。

(3) 授業時間とカリキュラム上の制約

家庭基礎は授業時間そのものが限られており、金融分野に限らず、内容の厳選は避けられないと伺った。「食生活」「衣生活」といった従来から重視されてきた単元との時間配分の中で、金融教育に完全に十分な時間を確保することは難しく、金融分野に限らず各分野で省かざるを得ない内容も生じているという。これは、先行研究で指摘されてきた「授業時間の不足」という課題と一致している。

また、金融教育の中でも教員が特に重視しているのはクレジットや消費者分野であり、その理由として成年年齢の引き下げの影響が挙げられた。契約行為が可能となった若年層に対し、トラブルを未然に防ぐ知識は、生徒の人生という長いスパンで見ても必要不可欠であるとの認識が示されている。

(4) 生徒の理解度と当事者意識

生徒がどの程度「自分事」として捉えているかについては、懐疑的であるようだった。特に当該高校では家庭基礎を学ぶ学年が1年生であることから、最近まで中学生だった生徒にとっては、内容が高度に感じられる部分があるのではないかと述べられた。また、1年次に指導した後、2・3年次で生徒の態度や行動の変化を継続的に把握する機会が乏しいことから、教育効果を測定しにくいということも明らかとなった。

その一方で、演習形式の授業については強い効果を認識していた。特に奨学金を例に利息計算を行うなど、生徒の将来と結び付けた具体例を用いることで、生徒が主体的に取り組む姿勢が見られたという。これは、生徒の当事者意識を高める上で、抽象的な説明よりも、身近な事例を用いた演習が有効であることを示している。

(5) 教材・ICT活用・教科間連携に関する認識

教科書以外にも紙媒体の補助教材は存在するものの、それらにまで手を出す時間的余裕がないという時間的制約の影響が大きいとされている。

またタブレットを用いたゲームやシミュレーションについては、教員自身は導入に前向きであったものの、プライバシーへの配慮や具体例の扱いに対する慎重な姿勢から、学校側の判断で導入が見送られている状況が語られた。具体的数値を扱うことで、生徒が自身の家庭状況と結び付けてショックを感じる可能性がある点に対し、強い配慮を示していた。

また公共科など他教科との連携については、現状では実施されていない。大学受験に直結しない科目であることや、時間確保の難しさが障壁となっているが、教科間での内容の統一を図りたいという意向は示された。

(6) 教員研修の実際

教員向け研修については、内容自体は大人向けの説明が中心で、それをどのように16～18歳の生徒に教えるかという点までは十分に示されていないとの意識が示された。知識の提

供だけでなく、「どのように教えるか」に焦点を当てた実践的な研修の必要性が強く感じられている。

3-3. 学校事例の比較分析

本インタビュー結果と第2章で整理した先行研究やデータと比較すると、いくつかの共通点が浮かび上がる。第一に、授業時間の不足や教員の知識不安といった課題は、先行研究で指摘されてきた内容と一致しており、制度導入後も依然として課題が残っていることが確認できる。第二に、演習形式や具体例を用いた授業が有効であるという認識は、金融経済教育推進機構（2023）が示す参加型・体験型学習の重要性と一致している。

また相違点としては、協働的学習の導入に対する実効性の評価が挙げられる。堀江・大藪（2025）はその有効性を強く説いているが、現場教員への聞き取りから、教員側には「科目間での学習事項の統一化」というニーズはあるものの、カリキュラム編成の複雑さや授業時間の不足、さらには受験準備への配慮といった複数の要因が重なり、必ずしも導入に前向きな姿勢は見られなかった。

新たな気づきという意味では、外部機関との連携の有効性が挙げられる。当該高校の事例では外部金融機関との柔軟な連携が実現しており、外部機関の関与が教員の不安を補完しつつ、授業の幅を広げる可能性を持つことが感じられた。金融経済教育推進（2023）でもその有効性には触れられているものの、多くの金融機関が体育館での一斉授業といった形式的な枠組みに留まる中で、りそな銀行のように学校側と密に連携し、現場の状況に合わせて柔軟に授業を展開する協力体制は、外部機関連携の理想的なモデルといえるだろう。

3-4. 現場課題の整理

以上の分析から、教育現場における金融教育の課題として、以下の点が明確となった。1つ目は必修化されたにもかかわらず、具体的な指導方法や教材、研修体制に課題が残っており、教員個人の裁量と努力に依存している点である。2つ目は授業時間や学年設定の制約により、生徒の当事者意識を十分に引き出すことが難しい点である。特に1年生段階での実施には限界があるとの認識が示された。3つ目は演習やシミュレーションの有効性が認識されている一方で、ICT活用や具体例の扱いには慎重になっており、実現にはいまだ制約が存在している点である。

これらの課題を踏まえ、次章では、教育現場の実態に即した金融教育の改善方策について具体的に検討する。

第4章 金融教育の改善方策と提言

第3章までの文献調査および教員インタビューを通じて、日本の金融教育には「教員の専門知識不足」「授業時間の不足」「生徒の当事者意識の欠如」「ICT活用の障壁」などの課題があることが明らかになった。これらを踏まえ、実効性のある金融教育を実現するための方策を提言する。

4-1. 生徒の「自分事化」を促進する教材・指導法の工夫

インタビューにおいて、抽象的な知識伝達よりも利息計算などの演習が有効であると示されたことを踏まえ、以下の工夫を提言する。

①数値を用いた演習の積極導入

教科書的な説明に留まらず、インタビューで有効性が語られた「奨学金の返済計画」や、卒業後の「一人暮らしの家計収支」など、生徒の将来に直結し、イメージしやすいケースモデルを中心に扱った、数値を用いた演習を、カリキュラムとして標準化すべきである。

②ICT教材の活用

主に高校1年時に学ぶには生徒にとって内容が難しい課題に対し、より楽しく興味をもって学んでもらえるよう、複利効果や積立投資を疑似体験できるシミュレーションアプリ導入の促進を提言する。その際、プライバシーに配慮しつつ、個人の家計状況に依存しない「モデルケース」を複数提示することで、教員・生徒の心理的ハードルを下げる工夫が必要である。視覚的な理解を促すツールを活用することで、計算を苦手とする生徒などの理解を助ける手段になると考える。

③リスクと失敗事例の提示

クレジットカードの過剰利用やリボ払いの仕組みなど、18歳成年化に伴い直面するリスクをケーススタディ形式で扱う。ただし、投資や資産にまつわる内容のケーススタディを行う場合に関しては、それらが単なる怖いものだと捉えられて避けられてしまわないよう、リスク的側面だけの提示にならぬよう注意すべきである。

4-2. 外部機関連携の強化と教員支援

教員が抱く専門知識への不安や、教材準備の負担を軽減するための体制構築が必要である。そのため以下の方策を提言する。

④外部講師派遣の柔軟な運用

埼玉県立越ヶ谷高等学校の事例（りそな銀行との連携）のように、学校の授業構成に合わせた柔軟な出張授業の仕組みを拡大すべきである。社会全体の未来のために教育現場と、その道のプロとも言える民間セクターの連携が重要になると考える。

⑤「教え方」に特化した研修の実施

外部機関のみに頼るだけでなく、教員に対しての支援もなくてはならない。そこで教員向けの研修において、知識の提供に留まらず、生徒にどのように興味を持たせ、どう演習を展開するかという指導技術に焦点を当てた教員研修を拡充すべきだと考える。金融教育の指導支援を行うイギリスの組織「Young Money」のように、教える側へのサポート体制をより強化すべきだと考える。

4-3. 3年間を通じた「継続的な学び」の設計

現在の1年時（または2年時）の家庭科で完結する体系では、18歳成人としての契約行為を行う時期までに知識が風化する懸念がある。そのため以下の方策を提言する。

⑥3年時での「総復習」の機会提供

18歳になる直前の高校3年生の時期に、改めて契約のルールや資産形成の基礎を確認する時間を設けると考える。受験などがある関係から、科目としてやることは難しいため、総合の時間などを活用して少しでも学習が継続的になるような仕組みにすることで知識風化を対策すべきである。

⑦教科間でのカリキュラム調整：堀江・大藪（2025）でも協働的教育の有用性が触れられていたが、大学受験や授業時間の不足といった障壁はあり、完全に協働で授業を進めるのは難しいが、他教科との内容の重複を整理したり内容の統一を図ったりすることで、一貫した金融教育プログラムを校内で構築することが、学習効果の向上に繋がると考える。他科目でも学べる機会があることで、高校1年時にとどまらない、継続的な学びに繋がると考える。

おわりに

本研究では、日本における金融リテラシー向上の重要性を踏まえ、特に学校教育における金融教育の現状と課題について検討してきた。人生100年時代や18歳成年化といった社会の変化の中で、金融に関する判断を若いうちから自ら行う必要性が高まっており、学校教育

が果たす役割は非常に大きい。こうした背景を受け、本研究は、学校教育を通じた金融教育の現状と課題を教育現場へのヒアリング等から明らかにし、より良い教育の在り方を模索することを目的として進めてきた。

研究を通して現状と課題として明らかになったことは、制度面での整備が進む一方で、依然として教育現場には大きな乖離が存在しているという実態である。2022年度からの必修化以降も、現場では「授業時間の不足」「生徒の興味・関心を惹きつけることの困難さ」「教員の専門知識に対する不安」といった課題に直面しており、教育の実効性が教員個人の裁量や努力に大きく依存している現状である。

しかし同時に、より良い教育の在り方という意味では、改善に向けた具体的な糸口も見出すことができた。利息計算などの数値を用いた演習や、奨学金など生徒の将来に結び付いた具体例を取り入れることで、生徒の関心や理解が高まる可能性も示された。こうした点から、金融教育においては知識を一方向的に伝えるのではなく、生徒が自分の問題として考えられるような授業づくりが重要であると考えられる。また、外部金融機関との柔軟な連携は、教員の負担軽減と専門性の補完を同時に実現する有効な手段となり得る。さらに、高校1年時のみで完結させず、科目間での内容統一化などを通し、学校として3年時までの「継続的な学び」の設計を行うことが、18歳成年としての適切な判断力を定着させる鍵となる。

本研究を通して、金融教育は単にお金の仕組みを学ぶためのものではなく、将来の生活を見通し、自立した意思決定を行う力を育てる教育であると感じた。そのためには、教員個人の努力だけに頼るのではなく、外部機関との連携や教材・研修体制の充実など、教員、そして学校全体を支える仕組みづくりが必要不可欠である。

本研究に協力してくださった母校の埼玉県立越ヶ谷高等学校には、この場を借りて深く感謝の意を表す。微力ではあるが、本論が将来的に日本社会全体の金融リテラシー向上に繋がることを願っている。

参考文献

- ・雨宮正佳（2020）「金融リテラシー ～人生を豊かにする「お金」の知恵～」
（2026/1/12 閲覧）

https://www.boj.or.jp/about/press/koen_2020/data/ko200214a1.pdf

- ・金融経済教育推進会議（2023）「「最低限身に付けるべき金融リテラシー」の項目別・年齢層別スタンダード」（2026/1/12 閲覧）

https://www.j-flec.go.jp/wpimages/uploads/literacy_map.pdf

- ・金融経済教育推進機構（2022）「「金融リテラシー調査 2022 年」の結果」
（2026/1/12 閲覧）

https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/literacy_chosa/2022/pdf/22literacyr.pdf

- ・金融広報中央委員会（2023）「金融教育プログラム—社会の中で生きる力を育む授業とは—」（2026/1/12 閲覧）

<https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/program/pdf/program000.pdf>

- ・金融庁（2025）「NISA の利用状況の推移（グラフ）」（2026/1/12 閲覧）

<https://www.fsa.go.jp/policy/nisa2/survey/index.html>

- ・経済産業省（2023）「2023 年のキャッシュレス決済比率を算出しました」
（2026/1/12 閲覧）

<https://www.meti.go.jp/press/2023/03/20240329006/20240329006.html>

- ・総務省統計局（2024）「統計からみた我が国の高齢者」（2026/1/12 閲覧）

https://www.stat.go.jp/data/topics/pdf/topi142_summary.pdf

- ・第一学習社編集部『高等学校 家庭総合：持続可能な未来をつくる』第一学習社

- ・東京書籍編集部『家庭総合：自立・共生・創造』東京書籍

- ・日本銀行（2025）「資金循環の日米欧比較」（2026/1/12 閲覧）

<https://www.boj.or.jp/statistics/sj/sjhiq.pdf>

- ・日本クレジットカウンセリング協会（2025）「協会のご案内（令和7年版）」
（2026/1/12 閲覧）

https://www.jcco.or.jp/business/publications/pdf/jcco_annai-r7.pdf

- ・日本FP協会（2024）「【金融経済教育の浸透に課題】 約9割の教員が金融経済教育の必要性を実感するも 生徒への浸透率は1割強」（2026/1/12 閲覧）

https://www.jafp.or.jp/about_jafp/katsudou/news/news_2024/files/newsrelease20240731.pdf

- ・堀江,雅子, 大藪,千穂（2025）「高等学校家庭科における協働的な授業への意識と実践状況について」（2026/1/12 閲覧）

[CV_20251209_edu_047401013\(1\).pdf](CV_20251209_edu_047401013(1).pdf)

- ・三井住友トラスト・資産のミライ研究所「【第83回】日本の金融リテラシー事情」（2026/1/12 閲覧）

<https://mirai.smtb.jp/category/column/1320/>

- ・OECD（2012）「Measuring Financial Literacy: Results of the OECD / INFE Pilot Study」（2026/1/12 閲覧）

https://www.oecd.org/content/dam/oecd/en/publications/reports/2012/03/measuring-financial-literacy_g17a210b/5k9csfs90fr4-en.pdf